

## 重点課題別評価

### I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

今日の国際社会における日本の位置、役割を考えたとき、改めて「男女平等」を一つのテーマとして提示する必要はもうない、と言い切れる未来を目指したい。それが、ごく自然な当たり前のものとして定着した時、初めて真の「男女の固定的性別役割分担意識の解消」が実現される。その為にも私たちはその必要性を進んで学び、男女平等を含む全ての人権保護の精神が浸透した社会を創り上げる使命があると考えます。

#### (1) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

学習人材情報の登録者を見ると、女性が約半数を占めており女性の地域活動への意識向上が窺える。

情報誌「パリテ」の内容や見易さは年々向上している。今後はどうやって周知していくかが課題であると考えます（ターゲットの明確化・配布場所・SNSの閲覧をどう増やすか等）。

パリテまつりにおいても、毎年賑わいを見せているので更なる認知度アップのための情報発信を期待する。

#### (2) 男女平等に関する学習機会の提供

数多くの魅力ある講座が開催されている。その中で父親支援事業の成果が上がっていることは高く評価できる。これらの講座が市民に更に浸透するような周知方法の工夫と、講座内容の質の向上を期待したい。

一方で、資料や図書の貸し出しは前年を下回っているため原因の究明と改善が必要であると考えます。蔵書内容のPRだけでなく男女平等に関する気づきの機会を提供することを期待する。

#### (3) メディア・リテラシーの普及と教育

庁内においてガイドラインや事例集の周知ができていると思うので、今後は市民へどう普及させていくかが課題と思われる。

ただ何事も一度の機会ですべて伝えきるのは至難の業である。ましてや周知の対象が多数であればなおさらなので、手段だけでなく機会の増加も期待する。

事業数 (15)	A	B	C	D
委員会評価	8	7	0	0
担当課評価	12	3	0	0

## I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

防災分野での女性の参画は、少しずつではあるが進められているのではないかと感じる。女性ならではの気づきを大切にしながらも、男女双方の考えを出し合い学び合って頂きたい。誰もが地震大国と言われる日本に居住している事を自覚し、各小中学校に開設される予定の避難所は20万人の市民を収容出来ない事、自宅が無事であればそのまま留まる方が安心・安全な事、備蓄は食べ物だけでなくトイレも必要である事など、危機管理室がリーダーシップを発揮し市民に啓発の必要があると強く思う。事前の備えが災害を最小限に抑え、早期の復旧に繋がるのではないかと考える。

### (1) 防災対策における女性の参画拡大

防災会議における女性委員の登用について、前回から指摘があったにも関わらず改善が見られない事を残念に思う。単に女性が委員になれば良いのではなく、今一度なんのために女性の参画が必要なのかを見直す必要があるのでは。過去のような地域での大規模災害を参考にさせて頂きながら、西東京市で出来る事を準備して欲しい。防災市民組織に女性リーダーを育成するための取り組みが毎年行われているが開催しておしまい。受講して満足しておしまい。では無く、学習したことを地域に戻って生かすための仕組み作りも必要ではないかと感じる。

### (2) 男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

いざ避難生活を余儀なくされる状況となった時に初めて考えるのでは無く、平時より多様な市民の要望に対応出来る避難所における共通したマニュアルが必要ではないのか。必要な配慮や希望する物資は、細かいニーズが出てくる事は予想出来る。その事を踏まえ、乳幼児の必要、高齢者の必要、女性の必要、男性の必要、ペットの事など様々なケースを避難所運営協議会等で話し合い、地域性を取り入れながらどうすべきか考えて欲しい。女性が参画する事によりきめ細やかな視点を期待する一方、そのような視点を持った男性の活躍も期待する。行政・民生委員・地域住民など立場の違う人々が、有事の際は協力し合える関係作りを常日頃から構築出来るような取り組みを期待する。

事業数(8)	A	B	C	D
委員会評価	1	2	5	0
担当課評価	3	5	0	0

## II-2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

「配偶者等からの暴力の防止」の素地を作るためには、子供のころからの男女平等の思想に基づいた人権教育がまずは重要である。各学校における教育活動全体を通して、人権教育が実施されているとのことであるが、当該人権教育にどれだけ男女平等の精神が反映されているのかをチェックすること及び必要な助言をすることも必要である。

もちろん、大人であっても、配偶者等に対する暴力が重大な人権侵害であるとの意識を持たない人がいるため、DV事件がなくならないわけであるから、大人に対しても、暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供を続けていかなければならない。そのために、男女平等を阻むさまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供することが必要であるが、チラシ・パンフレット・ホームページ等は、見てもらわなければ意味がないし、講座等は参加してもらわなければ、大事な内容が伝えられない。もちろん、「興味を引くような内容」と言うのは簡単であるがなかなか難しいことはよく理解できる。ただ、例えば、女性に対する暴力をなくす運動週間では暴力と関連する児童虐待防止に関わる活動についての講座を実施、チラシに女性に対する暴力について記載し、また、チラシによる関心が学び、気付きにつながるようDV冊子を同時に封入するなど、いろいろと工夫されているようであり、そのような努力を今後も、是非、継続して行っていただきたい。

「被害者支援」については、まずは、相談事業の充実が必要であるが、その点については、女性相談、子供家庭相談、ひとり親相談（旧 母子相談）など、一人ひとりの状況に応じた相談が実施されているとのことであり、また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応もなされているとのことである。近年、外国籍の永住者、定住者が増加しており、日本語の話せないDV被害者からの相談に際しては、通訳予算を設けて通訳を手配したり、また、日本語の話せない外国人に対する窓口での対応については、外国語サポーターの尽力により、適切な支援を達成しているとのこと、本来の職務を抱えつつ、外国語サポートにも従事してくれている職員の方には敬意を表したい。

事業数 (34)	A	B	C	D
委員会評価	31	1	2	0
担当課評価	30	3	1	0

### Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

2018年6月に働き方改革関連法案が成立した。8本の労働法の改正を行う一括法案であり、賛否はあるものの、働き方が大きく変わる可能性が話題となっている。今年は、ワーク・ライフ・バランスに益々注目が集まった1年となった。

さて、ワーク・ライフ・バランスの意識づくりという本重点課題は、3つの施策、8つの事業、11の担当課計画から成り立っている。平成29年度の評価を行っている本年は第4次計画を作成する年でもある。第3次計画の実行度に応じた第4次計画の作成という観点から、進捗に重点をおいた評価をした。委員会評価の結果としては、昨年度評価のAが6個、Bが5個から後退し、Bが7個、Cが4個となった。

6月に東京都主催、西東京市・武蔵野市・国分寺市・清瀬市・東久留米市後援で開催した「“制約社員”の急増と仕事との両立支援・就業継続のあり方について」と題したセミナーや、11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・昭島市後援で開催した「ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けて」と題したセミナーなど、意識づくりにつながる事業は評価したい。また、パリティでの講座開催や、情報誌「パリティ」での意識づくりなど、素晴らしい取り組みが多い。

一方で、種々の情報提供が「ポケット労働法の配布」に集約されてしまったことは残念である。昨年、一昨年の評価でも指摘をしている。昨年は資料の例をあげて再考をお願いした。年に数回のセミナーのみでなく、日ごろの意識づくりにつながる情報提供資料について、しっかり考えて頂きたい。

事業数 (11)	A	B	C	D
委員会評価	0	7	4	0
担当課評価	2	8	1	0

#### IV-1 男女平等推進センターパリテの事業の充実

男女共同参画社会基本法の制定（1999年）以来、国、地方自治体において様々な男女共同参画のへの取り組みが行われてきた。西東京市においても男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画を策定し対策を実施してきたところである。その結果多くの成果も見られるが、目指す男女平等社会の実現に向けて今後も継続的に取り組んでいく必要がある。その中で、パリテで実施されている様々な普及啓発活動、情報発信等は大変重要であり、引き続き着実に実施されていくことを期待します。

- (1) 女性相談については、年間約500件の相談があり市民のニーズが高い。今後は男性相談も含めた、利用者の多様で専門的なニーズに応えられるよう、相談体制を充実されたい。
- (2) 各種講座の開催については、男女平等参画に関わる様々な問題についてテーマを設定し、多くの市民が参加している。今後も参加者の意見や要望を参考に、男女平等意識につながる講座を実施されたい。
- (3) 情報収集、情報発信については、図書、資料の収集、充実が図られている。しかしながらそれが利用者の増加にまだ結びついていないと感じられる。そのため施設の案内をはじめ事業の紹介などの「PR」をさらに強化されたい。また、情報誌パリテを通じ多くの市民に関心を持ってもらえるような普及啓発活動を進められたい。
- (4) パリテまつりについては、運営に市民が参加するなど、行政、民間が共同で開催する大変よい取り組みである。このようなイベントを通じさらに多くの市民に男女平等参画社会実現にむけた市の取り組みの紹介や男女平等意識の普及に努められたい。

事業数（6）	A	B	C	D
委員会評価	4	2	0	0
担当課評価	5	1	0	0